

## 大阪府環境審議会 水質環境部会（第3回） 議事概要

1 日 時 平成21年3月26日（木） 16時00分～17時10分

2 場 所 大阪コロナホテル 200A号室

3 議事概要

### （1）情報提供等

審議に先立ち、平松委員から水生生物の保全に関する項目（全亜鉛）に関する情報提供があった。

主な内容は以下のとおり。

- ・ 日本生態学会において、横浜国大の岩崎氏らが「河川底生動物群集に及ぼす亜鉛の影響」についての研究を発表されていたので紹介する。
- ・ 現在の水生生物保全の面からみた水質基準は淡水域で30 µg/Lで、4類型とも同じ基準値になっている。これは、エルモンヒラタカゲロウという水生昆虫の成長に対する影響を個体で見た数値であるが、この研究ではこれを別の面から検証した。
- ・ 亜鉛濃度の影響を個体というレベルではなく河川の底生動物の群集でみると、種多様性については、54～68 µg/Lぐらい、現基準の2倍程度の数値が分岐点ではないかということである。
- ・ 今後も新たな知見の集積が行われ、基準値の改定の際には考慮されるものとする。

### （2）パブリックコメントの結果等について

事務局からパブリックコメントの実施結果等について説明

- ・ 本件に係るパブリックコメントを2月12日から3月13日までの30日間、大阪府パブリックコメント手続要綱に基づき実施した。実施に当たっては、報道機関への資料提供、府のホームページへの掲載、市町村への通知などとともに、環境審議会委員や関係機関などにもお知らせした。その結果、府民からの意見等の提出はなかった。
- ・ 市町村からは、BOD等5項目の改定について5市、水生生物の保全に関する項目の指定に関して3市から意見があった。事務局としては、今回の改定の基本的な考え方に基づくものであり、いずれも水質の現状や他の水域との考え方の整合も含め、現在の案のとおりとしたい旨説明したいと考えている。

### （3）河川水質環境基準の類型指定に係る水質環境基準部会報告案について

事務局から、「河川水質環境基準の類型指定に係る水質環境基準部会報告案」について説明。

主な質疑は以下のとおり。（：委員、：事務局）

資料番号とページの対応がわかりやすいよう修正してほしい。

D、Eタイプの川にも生物が存在するという点を説明の中で書いておく方がいいのではないか。

D、Eタイプの多くの河川で魚類が生息していることもあるというような表現を盛り込む方向で表現を考えたい。

水温で37 や39 とある。決まった時間に決まった方法で測っているので問題はないと思うが、魚が生きられる水温ではないので説明が必要ではないか。  
この結果は環境基準点において測定したものであること、流況によっては水温が高くなっている事例も見られるという解説を入れたい。  
以上の点など必要な修正を行なった上で、本案を本部会の報告とすることが了承された。

(4) その他

事務局から、今後の予定について説明。

- ・ 5月に予定されている第38回大阪府環境審議会に、海老瀬部会長から部会検討結果を報告頂く。

以 上